

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-509420(P2005-509420A)

【公表日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2003-544215(P2003-544215)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 0 1 K	67/027	(2006.01)
C 0 7 K	14/435	(2006.01)
C 0 7 K	16/18	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
G 0 1 N	33/58	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 0 1 K	67/027	
C 0 7 K	14/435	
C 0 7 K	16/18	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 P	21/02	C
G 0 1 N	33/58	
C 1 2 N	5/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月1日(2005.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号：01、03、05、07、09、11、13、15、17、19、21、23、25、または27の少なくとも10残基長のヌクレオチド配列と、実質的に同じであるかまたは同一である残基の配列を有する核酸。

【請求項2】

配列番号：01、03、05、07、09、11、13、15、17、19、21、23、25、または27の少なくとも10残基長の配列との少なくとも約60%の配列類似性を有する、請求項1記載の核酸。

【請求項3】

配列番号：02、04、06、08、10、12、14、16、18、20、22、24、26、または28のアミノ酸配列を有する色素タンパク質および／または蛍光性タンパク質をコードする、その天然環境以外に存在する核酸。

【請求項4】

配列番号：02、04、06、08、10、12、14、16、18、20、22、24、26、または28のアミノ酸配列を有するタンパク質の変異タンパク質をコードする核酸。

【請求項5】

変異タンパク質が、野生型タンパク質と比較して少なくとも1個の点変異を含む、請求項4記載の核酸。

【請求項6】

変異タンパク質が、野生型タンパク質と比較して少なくとも1個の欠失変異を含む、請求項4記載の核酸。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか一項記載の選択された核酸の断片。

【請求項8】

ストリングエントな条件の下で請求項1から7のいずれか一項記載の核酸とハイブリダイズする、単離された核酸またはそれらの模倣体。

【請求項9】

ベクターおよび請求項1から8のいずれか一項記載の核酸を含む構築物。

【請求項10】

(a) 発現宿主において機能性の転写開始領域；
(b) 請求項1から9のいずれか一項記載の核酸からなる群より選択される核酸；および
(c) 該発現宿主において機能性の転写終結領域
を含む発現力セット。

【請求項11】

宿主細胞への発現力セットの導入の結果として、染色体外要素の一部として存在するかまたは宿主細胞のゲノムへ組み込まれている、請求項10記載の発現力セットを含む細胞またはその子孫。

【請求項12】

色素タンパク質および／または蛍光性タンパク質を作製する方法であって、
該タンパク質が発現されるよう、請求項11記載の細胞を増殖させる段階；および
他のタンパク質を実質的に含まない該タンパク質を単離する段階
を含む方法。

【請求項13】

請求項1から10のいずれか一項記載の核酸によりコードされるタンパク質またはその断片。

【請求項14】

請求項13記載のタンパク質と特異的に結合する抗体。

【請求項15】

請求項1から10のいずれか一項記載の核酸からなる群より選択される導入遺伝子を含む、
トランスジェニック細胞またはその子孫。

【請求項16】

請求項1から10のいずれか一項記載の核酸からなる群より選択される導入遺伝子を含む
ことができるトランスジェニック生物。

【請求項17】

色素タンパク質または蛍光性タンパク質を利用する適用において、請求項13記載のタンパク質を利用することを含む改良。

【請求項18】

色素タンパク質または蛍光性タンパク質をコードする核酸を利用する適用において、請求項1から10のいずれか一項記載の核酸を利用することを含む改良。

【請求項19】

請求項1から10のいずれか一項記載の核酸および該核酸の使用に関する指示を含むキット。